

兵庫労働局発表
平成30年10月29日（月）

【照会先】
兵庫労働局職業安定部職業対策課
課長 山上 豊
課長補佐 西海 栄一
（電話）078（367）0810

報道関係者 各位

「実践型地域雇用創造事業」 平成30年度第2次採択において兵庫県宍粟市 が採択されました

厚生労働省は、雇用機会が不足している地域で、それぞれの地域特性を活かし、自発的に創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」を実施しています。平成30年度第2次採択地域として、兵庫県宍粟市など3地域（※）が決定しました。当該事業は平成30年12月3日から開始する予定です（別添参照）。

＜実践型地域雇用創造事業とは＞

地域において効果的に雇用を創出するためには、産業構造や地理的要因といった特性を踏まえた取組が必要です。

厚生労働省では地域独自のこのような取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策などと連携した「実践型地域雇用創造事業」を実施しています。当該事業は、地域の経済団体等の関係者で構成する雇用創造協議会が提案した雇用対策事業の中から、雇用創造や地域の産業・経済の活性化につながると認められるものをコンテスト形式で選び、実施を協議会に委託します。

<別添>

- 宍粟市の事業概要
- （※）採択地域一覧
- 実践型地域雇用創造事業の概要

※「実践型地域雇用創造事業」ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiki-koyou/>

実践型地域雇用創造事業 平成30年度採択地域(第2次募集)

森林王国 宍粟市型森林農業＝Agroforestry(アグロフォレストリー)＝農業＋林業＋観光

～地域資源ミツマタで高付加価値農林業と高級和紙文化発信による国際交流で雇用創出～

【兵庫県宍粟市^{しそうし}】

宍粟市は兵庫県の中西部に位置する。市内の89.1%を山林が占め、豊かな森林資源と農地を活かした林業と農業がかつては主産業であったが、高齢化等による担い手不足や鳥獣による食害被害が進んだ結果、遊休農地や耕作放棄地が年々増大し、禿山化が進んでいる。また、自然の美しさを活かして観光業にも力を入れているが、近年は入込客数や宿泊数が減少傾向にあり、「通過型」の観光地となってしまう。これらの課題に対応するため、アグロフォレストリー創生分野及び観光産業促進分野を重点分野に設定し、鳥獣被害のないミツマタの栽培・加工技術の習得等を通じて雇用の創出を図る。また、水資源をはじめ豊かな自然による集客に加えて、林業・農業・ミツマタ手漉き和紙・狩猟などの各体験ツアーの開発を行うとともに、旧市街地や史跡巡りを組み合わせ「日本一の風景街道」をテーマとした滞在型観光ツアーの開発等を通じて、雇用の創出を図る。

・雇用創出者数：181人(32年度までの累計)

・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数：3人

【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・ミツマタ事業創造セミナー 等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・ミツマタ職場体験、能力開発セミナー
 - ・新規創業、創業再チャレンジに必要なノウハウの習得セミナー 等
- 就職促進メニュー
 - ・アグロフォレストリー体験就職相談会 等
- 雇用創出実践メニュー
 - ・ミツマタ加工技術開発事業
 - ・観光ICT化の開発事業(グリーンツーリズム) 等



(※) 実践型地域雇用創造事業 平成30年度第2次募集 採択地域一覧

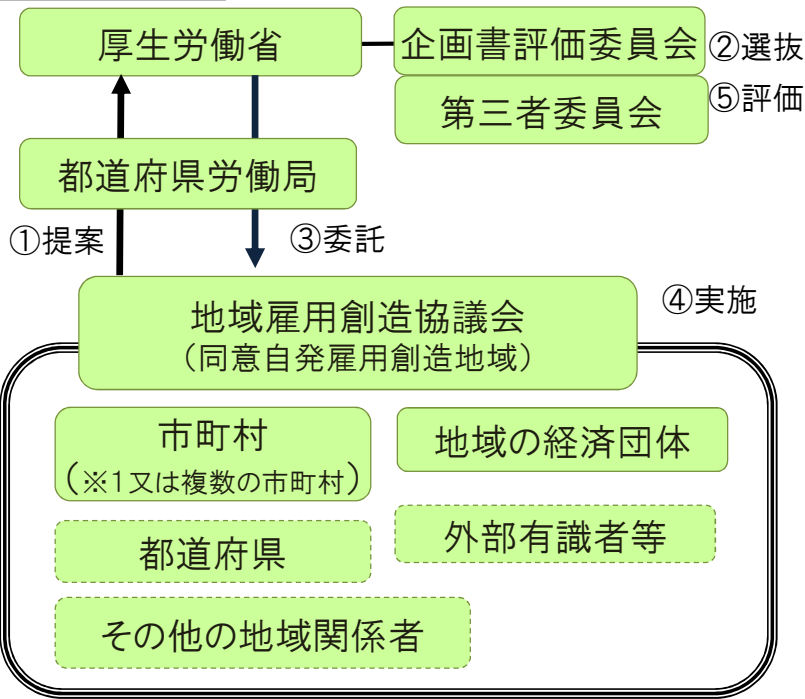
地域名			事業タイトル
1	兵庫県	しろうし 宍粟市	森林王国宍粟市型森林農業＝Agroforestry(アグロフォレストリー)＝農業＋林業＋観光～地域資源ミツマタで高付加価値農林業と高級和紙文化発信による国際交流で雇用創出～
2	福岡県	かまし 嘉麻市	モノ×ヒト×コトの嘉麻ゴトで“感じる嘉麻”雇用創出プロジェクト
3	佐賀県	さがし 佐賀市	佐賀発！地方都市の「つながり」を活かしたICT雇用創出プロジェクト

実践型地域雇用創造事業

＜概要＞

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 産業振興施策や地域再生関連施策等との連携の下に、地域が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点分野を設定のうえ、以下の雇用対策事業を実施

①雇用拡大メニュー（事業主向け）

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域における雇用機会の拡大
例：創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供する研修 等

②人材育成メニュー（求職者向け）

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成
例：スキルアップ研修、職場体験（地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの） 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進
例：求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業の実施による波及的な雇用機会の増大
例：地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円（複数の市町村で実施する場合は2.5億円）を上限

対象地域

次の①、②のいずれかに該当する地域

- ① 最近3年間（平均）又は最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1.0.67未満である場合には0.67）以下であること
- ② 最近3年間又は1年間の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること